

別紙4

国立成育医療センター研究所  
研究所全体評価

研究所全体評価（秦研究所長）

評価事項	評点（評点をつけた評価委員の数）	コメント
研究・調査の運営状況と成果	5点(4人) 4点(5人) 3点(1人) 2点(0人) 1点(0人)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全体的に成育医療に役立つ研究が行われている。</li> <li>・ 成育医療分野における様々な重点研究が企画され実施されている。</li> <li>・ 目的に沿った研究がなされる方がよい部もある。</li> <li>・ 新センターへの移行期にあるが新ポストへの新しい人事配置が望まれる。</li> </ul>
研究開発分野・課題の妥当性	5点(3人) 4点(7人) 3点(0人) 2点(0人) 1点(0人)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成育医療の多くの分野がカバーされている。</li> <li>・ 適切な分野である。</li> <li>・ より一層の「成育」のスローガンに合致した研究課題の設定の追求に期待したい。</li> <li>・ いずれも重要なテーマが、重点と目標とされていると思う。</li> </ul>
研究資金等の獲得	5点(6人) 4点(4人) 3点(0人) 2点(0人) 1点(0人)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委託費の増額が必要。</li> <li>・ 大型プロジェクト資金の獲得が多い。成育医療独自のグラントを増やす必要あり。</li> <li>・ 共同研究のみならずプロジェクト研究における資金の獲得状況は評価できる。</li> <li>・ ミレニアム予算が重要な位置を占めている。</li> <li>・ 人員配置の規模に比較して多額の競争的資金を獲得している点は十分に評価できる。</li> </ul>
施設整備・情報基盤などの支援体制	5点(5人) 4点(4人) 3点(1人) 2点(0人) 1点(0人)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要な機器が整備されている。</li> <li>・ 大型機器整備が充実してきていると思われる。</li> <li>・ 適切に支援されているとみうける。</li> <li>・ 新研究棟での更なる躍進を期待します。</li> <li>・ 今後完成する施設は、面積、内容共にすばらしい。</li> </ul>
研究者の養成及び確保並びに流動性	5点(2人) 4点(7人) 3点(1人) 2点(0人) 1点(0人)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学院生をコンスタントに受け入れる方法を整備する必要がないか。</li> <li>・ 流動研究者の雇用の促進が望まれる(将来的に)。</li> <li>・ これから採用されるべき部長・室長が多い。</li> <li>・ 流動研究員等の採用は高く評価できるが部長・室長以外の研究員・研究支援員の定員化を追求できないか。</li> <li>・ 流動性はまだわからないが、若い流動研究員を多数有していることはすばらしい。</li> </ul>
共同研究・民間資金の導入、国際協力等外部との交流	5点(5人) 4点(5人) 3点(0人) 2点(0人) 1点(0人)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 共同研究は多くの部で良く行われている。</li> <li>・ 共同研究は活発である。</li> <li>・ 多額の競争的資金を獲得している点は評価でき、今後も維持される事を期待する。</li> </ul>
倫理規定の整備状況	5点(5人) 4点(5人) 3点(0人) 2点(0人) 1点(0人)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 女性委員の規定を作るべきである。</li> <li>・ 十分整備されている。</li> <li>・ 概ね妥当と考えられる。</li> </ul> <p>条文はみていないが、委員会が動いているのであると思うが・・・</p>

(全体に対するコメント)

- ・ 研究所全体として良くまとまっており今後に期待が持てる。
- ・ 研究所個有の人員は少ないにもかかわらず活発な研究が行われている。部長のリーダーシップが発揮されている部では特に良い研究が行われている。もう少し研究分野を整理した方が効率があがると思われる部もみうけられる。
- ・ 従来の研究の成果として十分評価できる。新しい改組による成果を得るには従来からの研究者と新しい人たちとの意識の差を短時間のうちに少なくすべきである。新組織に対する人員の補給が急務である(予算化)。任期制の導入により活性化をはかる。難しい場合は5年に一度くらいの自己点検を義務つけるのも方法。所内、外部評価を受ける。意欲ある研究が多く社会への貢献を期待する。基礎から臨床への具体的な方策が見えない部分もある。
- ・ 共同研究やプロジェクト研究による資金調達は十分と思われるが、成育医療研究委託費が極めて少額であり、増額が望まれる。研究者としては部長、室長(2名)のみが常勤として雇用されているが、今後現在のような成果を得るためには有期あるいは流動研究員の確保が必要となる。
- ・ 開設の混乱を越えてよく成果をあげている。一部の部では目的に沿うように少しずつ今後シフトした方がよいところもあるが、概ね適切に進行していると見受けられる。研究費ではミレニアム後を見据えて今から次の手を考えておくべきだろう。少し気になるのは重症心身障害関連、児童精神医学関連が精神神経センターと重複するところがあることであり、今後調整を要するかもしれない。
- ・ 新センターへの移行期にあるが、早い時期に未着任ポストへの人事配置が望まれる。「小児医療」「成育」といったスローガンに対する意識は部・空間でやや温度差があり、より一層の全体的な議論や意識改革が必要かもしれません。各研究部の定員枠(1部長、2~3室長)に比して、研究資金の獲得は高額で評価できますが、インフラを維持する研究支援などの定員化の道は、時代に逆こうするかもしれませんが追求すべきと考えます。又、RI管理室や今後整備される共同研究、動物管理室での研究体制の位置づけを議論しておく必要があると考えられます。
- ・ 明確な目標のもとに運営され大型共同研究プロジェクトで目標の実現に向かっている。研究資金も十分であり研究者の交流もみられる。各研究部が部の垣根を越えてより密接に協力していくことで成果が飛躍的に伸びるように思われる。全体として活発に活動し、目標に向かっていると思う。(全体の評価:5点)。
- ・ 今回、評価対象とした6つの研究部・室は、全体として活動性が高く成果をあげていると考えられる。今回、評価の対象としなかった6つの研究部・室が加わることで、全体として成育医療分野の指導的研究センターとしての評価が確立するものと考えられる。
- ・ 数年前に比較して研究水準は、著しく向上しています。研究予算の少ない中で、研究所員の方々の努力によるところが多いと存じます。1)今後、一段とよい研究成果をあげるためには、人事が最も重要ですので、欠員となっている部長、室長の人選に優秀で active な方を選ばれますように。2)一貫性、継続性を重視して、多岐にわたらないように目的をしぼって研究されますように。

- ・ 職員としての研究員の少ない中で、多数の若いレジデント等をかかえて、大きな実績をあげていることはよくわかります。
- ・ 研究所の各研究部の課題をみると、全領域をカバーするようにもみえるが、少ない人数で、この研究所は特定ある分野では世界1、といったある種の方向性を今後出していくような考えはあるのですか？
- ・ 研究所としては、特定のある分野は厚労省の研究所としての業績といったものがありますか？  
“良い研究を推進すればよい”ということ以外に。

評点 ; 5 (非常に優れている)、4 (優れている)、3 (普通)、2 (劣っている)、1 (非常に劣っている)

別紙5

国立成育医療センター研究所  
対処方針

評価委員会への対処方針  
(研究所全体)

平成15年3月31日

国立成育医療センター研究所  
研究評価委員会  
鴨下 重彦 委員長 殿

国立成育医療センター研究所  
所長 秦 順一

「平成14年度国立成育医療センター研究所全体に対する評価への対応方針」

国立成育医療センター研究所は、平成14年3月1日に発足し、研究活動を開始した。その研究活動に対して評価を受けるため10名の委員からなる研究所評価委員会を発足した。本評価委員会は厚生労働省が規定した「厚生科学研究に係る評価の実施方法に関する指針」に則り、国立成育医療センターにて「国立成育医療センター研究所評価の実施方針に関する指針」を作成し、評価委員会の設置および評価委員の選任を行った。また、評価方法もこの指針に従った。評価委員は、周産期・産婦人科学・小児科学・基礎医学の各分野から10名の先生方をお願いし(別表1)、評価委員長は、評価委員の互選により鴨下委員に決定した。

評価は予め作成した業績報告書ならびに評価委員会での報告を基にして評価をお願いした。因みに、研究評価については旧国立小児病院・小児医療研究センター時代の平成8年より、研究評価委員会は毎年開催し、外部評価委員による評価を受けてきた。小児医療研究センター研究評価委員会においては、2年毎に各研究部・室からの報告を基に評価していただくとともに、毎年研究センターとしての事業・運営などの成果をセンター長が報告してきた。また、その評価に対して、センター長および各研究者が次年度からどのように対応してゆくつもりであるかを所信として表明することとしてきた。平成14年度国立成育医療センター研究所評価委員会においても、この方法を基本的には踏襲することとした。

平成14年度国立成育医療センター研究所研究評価委員会は平成15年2月6日に開催された。本年度の報告は、研究所12部・室のうち、研究所全体、発生・分化研究部、薬剤治療研究部、成育社会研究部、成育遺伝研究部、免疫

アレルギー研究部、R I 管理室が報告を行った。残りの研究部・室については平成15年度に報告し、評価を受ける予定である。

#### I. 平成14年度研究所に対する総括的評価について

研究所全体に対する評価としては、以下の7評価事項について評点ならびにコメントを頂いた。

##### 評価事項および評価点

- ① 研究・調査の運営状況と成果：5点(4人) 4点(5人) 3点(1人)
- ② 研究開発分野・課題の妥当性：5点(3人) 4点(7人)
- ③ 研究資金等の獲得：5点(6人) 4点(4人)
- ④ 施設整備・情報基盤などの支援体制：5点(5人) 4点(4人) 3点(1人)
- ⑤ 研究者の養成及び確保並びに流動性：5点(2人) 4点(7人) 3点(1人)
- ⑥ 共同研究・民間資金の導入、国際協力等外部との交流：5点(5人) 4点(5人)
- ⑦ 倫理規定の整備状況：5点(5人) 4点(5人)

#### I I. 評価に対する対応所信

1. 研究所全体に関して以下のご指摘を受けた。

1) 研究内容：目的に沿った研究・「成育医療」研究のスローガンに合致した研究課題の設定、厚生労働省の研究所としての業績、他のナショナルセンターとの研究テーマの調整、基礎から臨床への具体的な方策が存在するのか。

2) 研究資金：成育委託費・成育医療独自のグラント獲得ならびに増額

3) 研究者の養成及び確保並びに流動性：大学院生の受け入れの整備・流動研究者研究支援員の雇用の促進、部長・室長以外の研究員・研究支援員の定員化

4) RI 管理室や今後整備される共同研究、動物管理室での研究体制の位置づけおよびその評価法

5) 倫理規定の整備：女性委員の規定の作成

6) 任期制の導入・外部評価

#### 2. 対処方針

1) 研究内容：

小児医療研究センターから、成育医療センター研究所となり、各研究部の名称も変更となり、14年度にあらたに4名の研究部長を迎えた。これらの選考は完全な公募制とし、全国390カ所の公的および私的研究機関に、その推薦方を依頼した。応募者に関しては研究所内に部長からなる選考小委員会を組織し、書類選考の後セミナーおよびインタビューを適宜行い数回の委員会での討議

の末、小委員会としての被推薦者を決定した。被推薦者は国立成育医療センター人事委員会（総長、病院長、研究所長、運営部長からなる）で審議され、本省へ推薦するという形式をとって決定された。新たな研究部長には成育という胎児から小児・成人に至る幅広い分野をカバーできる研究を推進するため、各部の研究テーマを追求すると同時に、プロジェクト研究を積極的に促進するよう意識の統一を図った。研究所発足一年目という事もあり、部室間における「成育医療」研究の目的にやや意識の差があることは否めないが、今後とも研究部室間の共同研究、研究所全体のプロジェクトを通して一丸となり「成育医療」研究を推進したいと考えている。特に、少子化に関してエビデンスに基づいた分析とその対策の社会全体への提言はわれわれの最も重要な機能として位置づけられなければならないと考えている。また、他のナショナルセンターや研究機関との共同研究も活発に行い、研究テーマについてそれぞれのスキルを十分に発揮し、国際的レベルの研究の成果を上げていきたい。

この5年間程度を目途に具体的に研究の成果を挙げていかなければならない研究分野を以下に掲げる。

- 1, ヒト生殖細胞の分化・成熟、初期発生機序とその異常発症機構の解明
- 2, 細胞分化・臓器形成の機序とその破綻による疾患の原因解明と診断・治療法の開発、対象疾患：奇形症候群、性分化異常、小児がんなど
- 3, 再生医療を成育疾患に応用するための完全ヒト型幹細胞システムの確立およびその標準化。特に、先天性代謝異常疾患への細胞治療
- 4, 国立成育医療センター研究所のミッションでもあるヒトES細胞の樹立への準備
- 5, 先天性疾患の新たな責任遺伝子の単離と機能解析、診断法の確立
- 6, ゲノム情報に基づいた小児難治性疾患の病態関連遺伝子探策 →新しい診断・治療法の開発、対象疾患：低身長、アレルギー、代謝疾患など
- 7, 母児ウイルス感染症における児の生体防御とその破綻による疾患発症メカニズム
- 8, 乳幼児から思春期のこころの健康およびこれらに対する親、地域の取り組みの調査・分析と提言
- 9, 成育疾患のデータトラッキングのための基盤整備、政策提言
- 10, 成育疾患に関わる生命倫理（特に代諾）

2) 研究資金；成育委託費・成育医療独自のグラント獲得ならびに増額：競争的研究費は、研究所全体として開放融合研究費、ミレニアムプロジェクト研究費の獲得をおこない、さらに各研究者が個々に厚労省および文科省科研費を初めとする競争的研究費を獲得し、個々の研究に役立てている。成育委託研

究費は、小児医療センター時代の小児委託研究費より移行し、14年度から成育委託研究費となったが金額はほぼ2億5000万円であり、予算の面で他のナショナルセンター委託費と比べて著しく低額である。今後成育の研究を充実させるためにも成育委託研究費の増額は必要不可欠であり、厚生労働省に積極的に要望をしていく所存である。

### 3) 研究者の養成及び確保並びに流動性：

数名の評価委員に研究体制・人材の確保に関してはご指摘をうけたが、現在の研究部体制は、1部長2室長（将来的には3室長）、1-2人の流動研究員による体制で運営されている。この人員構成は、数的に研究を支える上で致命的である。今後とも常勤的研究職員の増員の要求を続ける必要がある。しかしながら、短期的には競争的研究費によるポストドク、他の大学、研究機関、企業等との共同研究を活発にすると同時に、大学との連携大学院を発展させ、積極的な大学院生の受け入れを行わなければならない。本研究所では、すでに30数名の競争的研究費によるポストドク、リサーチレジデントが在籍しており、そのほか180名の無給研究員（共同研究員）が研究を支えている。今後も現在の部長・室長という限られたスタッフの中で研究成果をあげるには、このような制度をさらに奨める必要があり、受け入れのための整備ならびに流動研究員、ポストドクの雇用の促進を図っていく予定である。

### 4) R I 管理室や今後整備される共同研究、動物管理室での研究体制の位置づけおよびその評価法：

R I 管理室・共同研究管理室は、研究所においては、研究支援を行う研究室であり、その目的から鑑みれば今回の評価方法は適切でなかった部分があることは否めない。しかしながら、小児医療センター時代より、各研究室長は研究活動を行い、研究業績を残してきたことを考慮して今回は、本来の業務とは別の面における研究面での評価を頂いた。ご指摘いただいた点を十分に考慮し、15年度からのこれらの研究室においては他の研究部とは別の評価方法ならびに評価事項を検討したいと考える。

### 5) 倫理規定の整備・女性委員の規定の作成：

ご指摘いただいた倫理委員会における女性委員の規定の作成についても検討する所存であるが、現在の倫理委員会でも委員名中女性委員4名を任命している。

### 6) 任期制の導入・外部評価：

研究所の流動研究員枠については3年の任期制であり、研究所の評価も各研究部を含めて少なくとも2年に一度は外部評価を受けることとなっている。毎年の評価委員会の評価を参考にして研究の充実、研究所の向上を図っていく予定である。



任期制の導入は研究活動の活性化に重要な手段の一つであり、今後研究所が完成年時に至る過程で積極的に取り入れる方向で検討したい。

#### 総括的評価

以上の諸点についてご指摘をうけたが、いずれの評価事項においても高い評価を頂いた。このことは研究所発足一年目としては大変光栄である。研究所は平成16年秋に新しい研究所棟に移転予定であるが、今後さらに施設の整備をふくめ研究内容の充実・研究者の育成をはかっていく所存である。

#### 【評価の公開】

国立成育医療センター研究所研究評価委員会報告を厚生労働省研究機関評価指針に則った報告書に作成して厚生労働省に提出し、その後厚生科学審議会高度先端医療技術評価部会を介して、厚生科学審議会報告として公表される。また、上記厚生労働省による公表の他に、研究評価委員長から戴いた平成14年度研究評価報告書を国立成育医療センター研究所・インターネット・ホームページに掲載する。また、平成14年度国立成育医療センター研究所年報（平成15年春刊行予定）にも掲載予定である。

#### 【部門別研究評価への対応】

平成14年度の評価対象となる各部室評価結果は各研究部長・室長に伝達され、各研究部毎の検討の後に対処方針が研究所長に提出された。対処方針は国立成育医療センター研究所年報ならびに研究所・インターネット・ホームページに掲載する予定である。